

（午後1時55分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、17番 井上君。

〔17番（井上勝彦君）登壇〕

○17番（井上勝彦君）皆さん、こんにちは。

きょうは2日目の後半ということで、少し眠たい時間ではありますが、私は声を大きくして、目覚ましでとびきり大きな声で質問させていただきますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

きょうはたくさん、女性の会ですか、障がい者の皆さん方、たくさんおいでになりまして、本当に橋本市のためを思う方々が傍聴に来ていただき、うれしいことでございます。毎回来ていただきましてありがとうございます。この場をおかりして厚く御礼申し上げます。市長も大変喜んでおるところでございます。

きのう、きょうと本当に同僚議員が橋本市のまちをよくするためにということで、一生懸命それぞれの立場で質問をしていただいています。私も勉強させていただいておりますが、その中の1人で一番頼りない先輩でございますけれども、しっかりと若い議員に負けないように質問させていただきますので、当局側もしっかりと、我々議員の質問は何もいじめるために質問するのではないんです。提案をして、そして、橋本市を、いかにまちをよくしていくかということで質問しておりますので、けんけんがくがく議論を重ねて、当局側もその意味をよく含んでいただいてご答弁いただく、質問に答えていただくというこ

とでよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議長の許可を得ましたので、私はきょうは一点だけ、新しい農園の農業のことで質問させていただきたいと思います。

大きい項目では、ユニバーサル農園ハウス（砂栽培）の取り組みについてということがあります。

ユニバーサル農園ハウスとは、高床式栽培農法を活用して野菜を中心に栽培することで、培地である土のかわりに砂を使用して液肥を注ぐことを高床式砂栽培法ということらしいです。

既に四条畷市では実践をしております、また、この農園ハウス（砂栽培）を中心として、地域の活性化につながるさまざまな社会事業に取り組んでおるということであります。四条畷市では、経済、雇用、人、地域社会、環境、防災という幅広く官民一体で取り組んでおります。

そこで、本市としての以下の点についてお考えをお聞きいたします。

一つ目は、本市も新しく給食センターの建設を進めております。この際、給食センターの敷地内にユニバーサル農園ハウス（砂栽培）、それについて、計画に入れてはどうかということでご提案させていただいております。

二つ目には、経済の活性化、特産品づくりに市内業者とともに協力をしながら促進していく考えはあるか。これは経済部の部長にお聞きしたいと思います。

三点目には、雇用については、砂栽培農法というのは、要するに、高床式ベッドを活用することによって、耕さないで軽度な農作業が可能であります。そのために、高齢者や障

がい者をはじめ、就労に支援が必要な人の新たな雇用の場として期待されると思いますが、本市の考えはどうかということで、これは福祉部長にお尋ねいたしたいと思います。

四つ目は、環境、防災面では、砂栽培法は年間を通して安定的に作物を供給できることから、災害時には敷地内にある、例えば、市内にある調理施設を用いて、一時的な食糧供給が可能となりますが、本市の考え方はいかがでございますかということでもあります。

それから、五つ目は、栽培した野菜の収穫体験によりまして、地産地消をはじめとした食育を推進していく上で、教育的な交流、コミュニティ、幅広い次世代の学びの場となると思いますけれども、本市の考え方をお聞きしたいと思います。これは教育委員会のほうでございます。

壇上での質問はこれで、また、質問席からよろしくご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君） 17番 井上君の質問、ユニバーサル農園ハウスの取り組みに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君） 一点目の現在建設中の給食センターの敷地内にユニバーサル園（砂栽培ハウス）を計画に入れて開設してはとのご質問にお答えします。

新給食センター建設工事は4月より着工しており、本年度末の完成をめざしております。

当該計画の敷地面積は6,164.76㎡で、本体建物用地として2,354.09㎡、高圧受電設備や受水槽などの附帯設備、駐車場の用地等に約1,990㎡が必要となります。

また、新給食センターでは配送用車両として3t車7台の導入をすることになり、その車両の通路及び旋回スペースなどを考えあわせますと、新給食センターの敷地内でのユニ

バーサル農園の設置は困難と考えますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君） 経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君） 次に、二点目の経済の活性化、特産品づくりに市内業者とともに促進していく考えはというご質問にお答えします。

本市の農産物の特産品づくりに関しては、橋本市の産品のブランド化を図り、農業者とともに生産性向上や販路開拓に努めています。

また、持続可能な農業経営支援策として、労働力や担い手不足解消のために、新規就農者を増やす取り組みを行っています。

具体的には、農業技術や経営力の習得、農業機械や施設の補助事業整備などにより、農業従事者の所得向上に向けた支援を実施しています。

今年度は新たな取り組みとして、農産物の産地化支援事業により、耕作放棄地等の活用を研究するとともに、地域や事業者と協力して農業に関心のある若い世代の移住者が増えるような取り組みを講じていきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君） 三点目の就労に支援が必要な人の新たな雇用の場についてお答えします。

障がい者の雇用については、障害者雇用促進法により、民間企業、国または地方公共団体の機関において法定雇用率があり、事業主には、身体障がい者、知的障がい者の割合が法定雇用率以上になるよう義務づけられているところです。

もとより、新規の障がい者等を雇用する施設ができることは、障がい者等の就労支援面からは望ましいことでもあります。障がい者の

就労を支援していく根底には、共生社会実現の理念があります。

就労に支援が必要な人への新たな雇用の場との観点では、具体的な労働環境や労働形態と各就労希望者の心身の状態とのマッチングが必要ですので、詳細を見なければ評価ができませんが、新たな雇用の場として期待できる可能性があると考えます。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

〔危機管理監（坂本安弘君）登壇〕

○危機管理監（坂本安弘君）四点目の災害時における一時的な食糧供給についてお答えします。

現在、本市では、災害用備蓄食糧として、アルファ米を中心に備蓄を進めています。しかし、発災から日がたつにつれ、被災者の健康管理の観点から新鮮な野菜の提供も必要ではないかと考えます。また、被災者からも温かい料理や新鮮な野菜を食べたいなどのさまざまな声が出てくることも予想されます。

ユニバーサル農園ハウスを新給食センター敷地内に設置することは困難ですが、このような施設が市内で開設された場合は、災害時に貴重な食材を供給することができる可能性もあることから、選択肢の一つとして位置づけてまいります。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）次に、五点目の栽培した野菜の収穫体験により、地産地消をはじめとした食育を推進してはとのご質問にお答えします。

市としましても食育については、成長していく子どもたちにとって大変重要であると考えており、各小学校では校内菜園を実施しており、実際に土に触れ野菜などを育てることで、農家の方々のご苦労や収穫の喜びを学んでおります。

また、年間に数校ではありますが、地元の野菜、果物、地場製品の生産者の方との交流会を行っており、人生経験豊かな自分のおじいさん、おばあさんのような方々と給食と一緒に食べながら献立で使用されている食材に関する話をするなどして、世代を超えた教育交流やコミュニティを行っております。

また、給食センターでは地産地消を推進するため、生産者の方との意見交換会を開催し、積極的に地元の食材を使用しており、これから巣立っていく子どもたちが郷土の味や香りをいつまでも忘れないでいてくれることが食育にもつながると考えます。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）1番から行きましょうか。給食センター内では敷地がないので、ちょっと今のところ困難やという答弁でしたね。そこで、お尋ねいたしますけれども、このユニバーサル農園ハウスについての教育委員会のお考え、要するに、仮にこの敷地外であっても、例えば、近くで土地があいておる。そこで、民間の企業も含めて一緒にやるということになったときには、教育委員会としては新しい栽培方法であるんやけれども、それに対して、後ほどこのユニバーサル農園については、農林のほうの答えがあると思うんです。教育委員会としてどういうお考えであるか、ちょっとお聞きしときたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）給食センターでの食材につきましては、毎年入札等を行いまして、地元からできるだけ買うようにということも視野に入れておりますので、そういうものが近くにできまして、新鮮な野菜等が手に入るということになりましたら、調達手段の一つとしては検討させていただけると考えま

す。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）一度また、教育部長、先進地、今、私は四条畷市を挙げましたけども、全国には砂栽培をやっているところがどんどん増えてきております。新しい事業なんですね。立地的にうちのほうも、非常に子どもたちにも地産地消という観点から、やはり食育というものを一緒に、小さいときからという形で、四条畷市のほうでは、給食センターのセンター長、教育委員会を上げて、これはいいことやということで、センターの中に施設があるわけなんですわ。そういうことでまたいっぺん、きょうはこれぐらいで、教育委員会。また見に行ったら、これはやらかなあかんなど、いっぺんに心変わりするかと思うんで、私、またご案内しますので、また議員と一緒に行くようにしましょうか。

私、何人かで行ってきてあるんで、代表で質問しているんで、一緒にいた議員に心苦しく質問しておるんですけども、それぞれが皆やっぱり感心して帰ってきたということであります。それで、提案させていただいております。

それでは二点目に移りまして、経済部長にお尋ねしますが、農林振興行政という立場から、農産物の新しい栽培施設をいろいろと研究されておるとは思いますけれども、部長の知るところの高床式砂栽培ということについてのメリットなりデメリットがおわかりであれば、ちょっとご答弁願えますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）タカトコ式とかタカユカ式と呼ばれるんですが、この砂栽培に関しましては、地面から一定の高さで栽培用地をつくりまして、種とか苗を植えて自動でかん水して、液肥と水を供給して植物を栽培するそういう方法であると思います。こ

れだけの説明では一般的な水耕栽培と変わらないと思うんです。いわゆるロックウールとかヤシガラ繊維を並べた、そういった水耕栽培と変わらないと思うんですけど、そのロックウールやヤシガラ繊維のかわりに砂を床にしたのが、この高床式の砂栽培だと思っております。

メリットとしては、水耕栽培と同じように、連作障害とか病気が発生しにくいということと、初心者が比較的取り組みやすいです。それと、実際の触媒する高さが高いため、体の負担が少ない。それと、従来の水耕栽培でしたら根菜野菜がつかれなかったんですけど、砂栽培であるので根菜類も栽培が可能になっておることです。

それと、比較的、先ほども初心者が取り組みやすい農業ですのでマニュアル化、非常にしやすいので、はじめて今度農業をやってみようかという新規就農者も比較的にかかわっていきやすいと、そういうふうなメリットは感じております。

ただ、メリットばかりではなくて、デメリットとしては、議員おただしように、近くでは四条畷市が実際に利用されておるみたいですが、あと、近畿圏内では泉南市も実は取り組まれております。ただ、全国でいうと、まだ10例ぐらいしかないように聞いております。そういう中で非常に、まだこれからどういうふうにできるかというところで、若干不安があるようですし、何よりも設備投資が非常にかかってまいります。それと、先ほどお話させてもらったロックウールやヤシガラの繊維に比べて、床が砂ですので、非常に成形されにくい、そういった欠点もあると思います。私の知るところではそういうところがございます。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）あともう一点だけ、部

長にお聞きしますけども、先ほど軽度、軽い作業で済むのでということでご答弁いただきましたが、障がい者や高齢者の就業支援ということで、この施設は非常に現場を見る限りでは本当に有効であると考えてるわけでございますけれども、このことについてのこの近辺で、例えば、今、泉南市を出されましたけれども、障がい者に対する農業の雇用に対して貢献しているところというんですか、そういったところは、部長は研究されておられますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）近くでは滋賀県の農業機械メーカー、これ、特例の子会社を設立しまして、水耕栽培なんですけど、障がい者を採用して就労継続支援B型事業という事業を取り組んでおります。

今お話ありました泉南市は、ちょっと会社名は伏せたいんですけど、文房具やオフィス家具、そういったものを製造販売しておる会社が、グループ企業として子会社をこれもつくりまして、水耕栽培を障がい者採用しながら実施しております。

同じ場所で、物流の大手もネギを栽培したりしております。

実は、橋本市もシイタケ栽培をしておる農園がありまして、そこが障がい者雇用を行っております。それ以外にも、先だって完成しました農事組合法人、これは今、ハウレンソウとネギを栽培しておるんですが、ここでも障がい者の雇用を前向きに考えていきたい、そういうふう聞いております。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）今そういう形で、部長の知るところということで、それぞれの水耕栽培というのが今までの栽培方法。砂栽培というのは、私、聞いてきたんですけども、

現場へも行ってきましたけども、水耕栽培の場合は、病気になるとマッシュルームと一緒に全部いってしまうと。全部うつってしまうんで。ところが、砂栽培方法については、要するに、そういうことは一切ないと。点滴みたいに命を生きるために水をちょびちょびちょびちょびとやるんやけど、現場へ行ってもうたらわかるんやけど、要するに、一生懸命生きようとするわけやね、野菜が。それによって強い野菜ができて、おいしい野菜ができるという、そういう京都の研究所でやって、それがずっと広がってきて、兵庫県辺り、今、紀の川市でも1箇所、桃山町でやりかけました。

そういうことで、橋本市も段々畑が多いし、高齢化がどんどん進んできて、普通の土壌というんですか、耕して野菜をつくるというのはなかなか大変な時代です。これは、今、部長が言われたB型の方ですね。この方、実際に1棟というか、ハウスの1棟を1人で見とるんですけど、普通、障がい者の方やったら、B型の方は働きに行っても1カ月3,000円とか5,000円とか、5,000円もくれやんのと違うかな。ところが、そこの方が訓練して、1棟で年間240万円を売り上げとると言うんですわ。B型の方ですよ。そやから、健常者と障がい者との協働、協働というんか、一緒に運営をやっておる中で、そういう障がいを持った方がそれだけの売り上げをしとるというような形で、非常に楽に、重度の障がい者の人が十五、六人、20人ぐらいおったかな。おりましたけども、種をこうやっているんですけど、部長がおっしゃったように高床式、高いですよ。こういうところへ砂を置いてやるんですから、楽にできるわけです、栽培が。こういう枠をつくる。そういうことで、本当に菌もあまり湧かないというんですか、そういうようなことで安全であると。

今、四条畷市では給食以外に、たくさん1,500坪ぐらいのところでモデルでやっていますので、「よってって」というスーパーがありますな。九度山の道の駅にもあるのかな。中へ入っていますわ。その「よってって」へ全部おろしとるらしいですわ。年に8回とれるんやって。毎月、月に1回ぐらい。ものすごい青々とした野菜ですわ。それが、要するに、「よってって」が全部、今、受けてくれとんやけど、まだまだ足らん。大手のスーパーへもこれからどんどん注文があるというようなことでありました。「橋本市さん、あんたここで法人でやってくれたら、売るところは何ぼでも見つけませ。障がいの雇用にも全然つながってくるんで、やってみたらどうですか」というような話も聞いてまいりました。

ぜひ、新しい事業ですので、再度もういっぺん、研究所に行ってください、そして、地元の企業が、要するにこれをやってみようという企業もおられるかもわからんし、私の聞く限りではやってみよかいなという企業も橋本市におくことは間違いないので、その人との連携を持って、例えば、国のそういう補助というんですか、地方創生の補助金であるとか、あるいは農福連携の補助金とかというものを、申請というんか、使う場合は、市も協力していただいて、そして、まちの新しい野菜づくりにできたらなと思っておるわけがありますので、部長、いっぺん一緒に行つてほしいんですけどね。どうですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）障がい者の方の雇用も大切ですし、農業の大きな問題である後継者不足、担い手不足、壇上でも答弁させていただいたんですが、非常に大きな問題です。ここの部分を解消するためにも、いわゆる生産工場的な農業ってこれから必要になってこようかと思っています。そういう意味

で、民間が行うこういう事業に対して、今、議員からおおたしありました国や県への補助金申請については、精いっぱい今、私のところの農林振興課でお手伝いさせていただいておりますし、販路につきましても積極的に協力させていただこうと思っております。また、そういう見学の機会がありましたら、一緒に見せていただきたいと思いますとも思っております。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）部長、ありがとう。そういうことで、そして、私、福祉部長にちょっとだけ教えていただきたいんですが、今、紀の川支援学校というんですか、ありますね、高野口に。そのそういう就労支援というんですか、卒業生というんですかな、それはだいたい、今年度どのぐらいの卒業生がありましたですか。それと、アフターケアについてはどんな形でやられておるかというのを、ちょっとわかりませんか。わかる範囲でご説明願いたい。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ちょっと人数については把握してございません。就労につきましては、基本的には、先ほど経済部長からもお話がありましたシイタケ栽培をされている方も、紀の川支援学校のご紹介で就労しているというように聞きました。それでありますとか、福祉センター内にある就労サポートセンター、そこらあたりの紹介でありますとか、を通じて就労に至っておるというふう聞いております。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）今こういう、要するに、見えない障がいというんですかな、部長ね。これは和歌山でも取り組んどんですけども、今、難しい文字で書いてある高次元機能障害というようなことで、取り組んどののが新聞にも報道されましたけれども、そういうこと

で、要するに、紀の川支援学校、今年卒業生が16名で、この学校については卒業してからも、全員を対象として生活及び就労というものについては取り組んどるということを聞いたんやけど、結局、取り組んでいるんやけれども、それぞれのところへ、どれぐらいの人数が、どれぐらいのところへ、何をしとるかということも橋本市でわかりませんか。わからない。それであれば、それはそれで結構ですわ。

そしたら、就労支援の今、A型、B型で、例えば、橋本市でそういう施設で何社ぐらいがそれに取り組んでいただいておりますか。農業以外のところでも結構ですが、わかりませんか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）就労継続支援A型、B型の事業所の数ということでよろしいでしょうか。A型については3事業者、B型については6事業者でございます。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）橋本市では三つの事業所と、B型については六つの事業所ですけど、中身についてはどういう作業というんですか、についているかということ、それぞれ皆、違うんですけれども、そういうところで、今後、それ以上もう聞きません。聞きませんけれども、そういう農業に、やはり健康というもので、今、箸入れとか、そういうものが非常に通常、安い金額でやっているわけなんですけども、そういうことで各法人がやられている、法人以外の新しく法人を立ち上げる人もおるかもわかりませんが、そういうところへ、やはり障がいを持った方でも一人前に働いていただけるような、そういう場所を提供していくというの、これから大事ではないか。これ、障がい者も高齢者も含めてやけど、そういうことを、例えば、農

福連携って口では言いますが、なかなか、ほんでに、経済部、農業と福祉と教育も含めて、きちっとした連携を持って、本当に橋本市の高齢者や障がい者のためにどうしていくかということ、仕事で提供していくということは健康にもつながるし、そういう雇用というんですか、それもつながってくるんで、そういうのを全体としてみんなで考えていくというようなことを、やっぱりやっていただきたいなと思うんですが、最後に市長が、やっぱり、経済部、それから福祉、教育、こういったものの中で、農業というのはやっぱり橋本市にとっても大事なところだと思いますので、そのところをちゃんと行政面で支援のすることはして、そして、新しい商品をいかにして生み出していくかというのは、これはもう1人や2人では具合が悪いと思うんで、やっぱり連携をしてやってもらいたいと思う気持ちで質問させていただいておりますので、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員の質問にお答えをします。

確かに障がい者の雇用という部分は、これからの時代、考えていく必要があるというふうに思っています。その中で、砂を使った農産物の栽培という部分だけでは恐らく無理なことだと思いますし、農産物をいいのをつくるというのは、ただ楽ができるからという部分の考え方をするとあまりいいものができてこない。それなりの苦勞をして、やっぱり農産物というのはつくっていかないと、給食センターで使ったり、あるいは市場に出したら売れるかというふうな、そういう問題もあると思います。楽ができるからこの栽培方法がいいというような楽観的なものの考え方はだめなのかなと。やっぱりプロを育てないと、

そこで働く人の、これは健常者であっても障がい者であってもその部分の能力をいかに高めていいものをつくって、いいものを市場に出していくというふうなことが必要だと思います。

四条畷市ですか、やっている部分については、これも恐らく事業者が提案をしてやったものであって、市のかかわり方というのがどの程度なのか私にはちょっとわかりませんが、ただ、橋本市でも先日から水耕栽培が若い農事法人によって立ち上がって、この間ハウレンソウを食べさせていただきましたが、大変おいしかったというふうには、私はここに市の重点を置くよりも、そういう事業者さんがこういうことをやりたいから、橋本市、国、県への手続きを協力してくださいよという部分で、しっかりとした経営計画があって、事業計画もあった中であつたら、私は喜んで農林振興課に行つて、これは応援しなさいというふうなことを言えますが、中には全く計画性がなくて、こういうものを作りたいというような動きもあることも事実なんです。そういう中で、全てを応援するのではなくて、やっぱり国の補助金をもらうということは、市を経由するという事は、市が返還に対する責任も持たなあかんというふうな問題も出てきます。やる気であつたり、そういう経営計画であつたり、そして、どういふことを真摯に考えて取り組んでいただけるんかという部分をしっかり行政内部で精査した上で、砂を使った栽培をやりたい事業者があつて、これはなかなかいい考え方や、そして障がい者雇用も生まれてくるであろうというふうなことであつたら、私も喜んで協力させていただきます。

先日の3月議会でシイタケ栽培の方のお話もあつて、そのときも家賃を、わかりました、何とかしましょうと、障がい者雇用が生まれ

るんであれば安く考えてみましょうというお話もさせていただいたとおりに、私どもも結局、そういう部分での協力というのは惜しみませんので、今後ともいろいろ提案をしていただいたら、それに対して真摯な答えを出していきたいと思つています。ただ、国のとか、県の補助金をもらうということは、それだけの計画であつたり、人員構成であつたり、やはり収支計画がしっかりしたものでないとなかなか協力できないと思つていますし、反面、楽なほうにいかれますと、農地が荒廃をするという、その逆の問題もあるわけなんです。

この間、棚田の田植えへ行つてきましたけれど、棚田を守れなつたら水が悪くなつて、結局、水産業に影響を及ぼすというような、そういう部分もあるかと思つていますので、ここばかりを推奨するわけにはいきませんし、耕作放棄地も田んぼにかえていくというふうな、農業に関しては、一方ではそういう責任も担つております。私どもとしても立派な計画があつて、そういう収支計画もあつてというふうな農業振興につながる、障がい者雇用にあるものであれば、全面的に協力をさせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）今、市長の見解をお聞きしましたので、本日はこれくらいで一般質問を終わらせていただきたいと思います。

最後に、一応、市長もお話ありましたけれども、とにかく福祉と、それから、農福連携、もちろん教育も含めて連携をしていただいて、そして、みんなで研究をし取り組んでいくということで、それを再度お願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君の一般質問は終わりました。

この際、2時50分まで休憩いたします。

(午後 2 時37分 休憩)
